

## 審議事項（業者収集ごみの料金体系）

### 1 業者収集マンションの料金体系について

市が家庭ごみを収集する場合、資源ごみの処理手数料を燃やすごみと比べて安価に設定することで、分別・リサイクルの促進を図っているのに対し、一般廃棄物収集運搬業許可業者が収集するマンション等の資源ごみ（プラスチック製容器包装）と燃やすごみについては、市は同額の手数料を徴収している。

この業者収集マンションのごみについて、分別・リサイクルの促進や公平性の観点から、市収集と同様に、資源ごみ（プラスチック製容器包装）と燃やすごみとで手数料を分けるべきか否か。